

おがわらこニュース

令和4年度 第47号 9月発行
高瀬川河川事務所 小川原湖出張所

〒033-0021 三沢市岡三沢三丁目9-19
TEL:0176-53-3081 FAX:0176-52-9266
E-mail:thr-takasegawa01@mlit.go.jp

夏の三沢市湖水浴場の様子

小川原湖出張所では、主に高瀬川や小川原湖の施設管理やパトロールと堤防維持のための工事監督をしています。また、地震や洪水などの災害時には緊急対応を行います。

安全施工推進協議会総会を開催 7/19

安全施工推進協議会は当事務所が発注する工事や業務の中で、事故の発生を未然に防止したり、労働者の作業環境の向上に助力することを目的に設置しているものです。当日は十和田労働基準監督署長の講話や昨年度の活動報告、工事業者による安全への取組等を報告し、事故発生の防止や労働環境の改善を呼びかけました。今年度の現場スローガンは「継続しよう、45年目の無事故・無災害！」昭和53年度の事務所発足以来、44年にわたり無事故無災害を継続中です。



優良工事・優良業務表彰式を開催 7/19

優れた成績を修めた工事・業務について表彰式を開催しました。工事は、株式会社山美建設、業務は、東京コンサルタンツ株式会社東北支社が受賞されました。おめでとうございます。



河川にゴミを捨てる行為は「違法」です



河川法や、廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、みだりにゴミを捨てたり公共の場所を汚す等の行為を違法としています。不法投棄をした場合、懲役又は罰金等の刑に処される恐れがあります。不法投棄は環境を損ねるだけでなく、そこで暮らしている人達の生活にも影響が出る可能性がありますので、絶対にやめましょう！！

おがわらこニュースは事務所HPからもご覧いただけます。

<http://www.thr.mlit.go.jp/takase/>



@mlit_takase

高瀬川河川事務所
公式ツイッター